

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市中小企業等被災復旧応援金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進するため、中小企業等が被災した施設・設備の復旧・復興に係る経費に対して応援金を交付するもの
補助事業者	中小企業者等
補助対象経費	「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」のいずれかの補助事業における交付対象経費から、当該補助金額及びその他収入金額を差し引いた自己負担額の10%
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	50万円上限、2.5万円下限
	○少額（5万円以下）補助金の理由 「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」のいずれかの補助事業における交付対象経費から、当該補助金額及びその他収入金額を差し引いた自己負担額の10%を応援金として支援するため
補助率等	「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」のいずれかの補助事業における交付対象経費から、当該補助金額及びその他収入金額を差し引いた自己負担額の10%
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	採択：110件
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進することで、島内事業者の早期再生を図る。
補助制度開始	令和8年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	ホームページ、募集要領
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）